

2022年1月29日

米原 JFC の皆様

米原ジュニアフットボールクラブ

2022年2月のクラブ活動について

今回の米原市スポ少事務局からの周知への対応について改めて以下のとおり確認します。

米原 JFC は滋賀県サッカー協会からの依頼に基づき今後の活動について対応すべきであるところですが、1月20日付けと27日付けの米原市からのスポ少単位団への活動の活動休止周知を考慮し、2月1日からも引き続き、活動の休止を継続する事とし、下記のとおり対応します。

記

- ①平日の夜練習、週末の蓮池 G 練習は※2月13日(もしくは20日)まで休止します。
※活動の再開時期については、近隣の市町の動向により変更(延短)します。
- ②県内での交流チームとの試合については、都度判断します。
- ③蓮池グラウンドは、週末(土日)は終日クラブで使用予約していますので、自主練習は可能です。
- ④19日の保護者総会はクラブ指導者と役員ならびに学年部長の限定参加で開催します。

【心得】

感染症のまん延を防ぐには、一人ひとりがお互いを思いやる気持ちをもって冷静に行動することが何よりも大切です。

クラブの皆様、また関係者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

米原ジュニアフットボールクラブ

代 表 角 田 稔

【次ページ以降は、米原市からの周知文と、滋賀県サッカー協会からの依頼文です】

米 少 第 34 号
令和4年（2022年）1月20日

各単位スポーツ少年団 代表者 様
" 本部役員 様

米原市スポーツ少年団
本部長 樋口 昭
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る団活動の対応について（通知）

平素より、新型コロナウイルス感染症への対応に御尽力いただいておりますこと厚く御礼申し上げます。

これまで感染防止の取組みについては、その都度、各種の依頼をしてきましたが、現在、全国的に新規感染者が急増し、県内においても過去にない感染拡大となっています。

こうした状況の中、市内小中学校へは市教育委員会から感染拡大防止に係る通知がなされ、対策が強化されたところです。

このことから、市スポーツ少年団活動においても、下記のとおり感染拡大防止措置を執ることとしますので、貴単位団の保護者および団員に周知いただくとともに、休止期間中であっても感染防止のための適切な御指導をお願いいたします。

なお、本通知は現時点での判断であり、今後、新型コロナウイルス感染症の状況や国・県の対応によっては、時期や内容の見直しを行うことを申し添えます。

記

- 1 米原市スポーツ少年団の活動は、単位団内活動も含め活動休止とする。
- 2 休止期間は、令和4年1月21日（金）から当面の間

以上

○お問合せ：米原市スポーツ少年団事務局
担当：竹中
TEL：0749-53-5155 FAX：0749-53-5129
E-mail：sports@city.maibara.lg.jp

米 少 第 36 号
令和4年（2022年）1月27日

各単位スポーツ少年団 代表者 様
" 本部員 様

米原市スポーツ少年団
本部長 樋口 昭
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る団活動の対応について（通知）

平素より、新型コロナウイルス感染症への対応に御尽力いただいておりますこと厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件については、令和4年1月20日付け「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る団活動の対応について（通知）」により、当面の間の活動休止としているところです。

現在、県内の新規陽性者数は引き続き増加の傾向で、学校関係者の感染も同様の傾向にあるため、市内小中学校においては感染拡大防止に係る対策強化期間が令和4年2月20日まで延長されました。

このことから、市スポーツ少年団活動においても、下記のとおり拡大防止措置を見直しますので、貴単位団の保護者および団員に周知いただきますようお願いいたします。

なお、今後の感染状況や国・県の対応により内容の見直しを行う場合は、改めて通知します。

記

1 単位団の活動休止期間

「当面の間」から「令和4年2月20日(日)まで」に変更

以上

○お問合せ：米原市スポーツ少年団事務局
担当：竹中
TEL：0749-53-5155 FAX：0749-53-5129
E-mail：sports@city.maibara.lg.jp

令和3年2月7日

4種委員会所属チーム代表者殿

公益社団法人滋賀県サッカー協会 4種委員会
委員長 泉 憲 舟

新型コロナウイルス感染症の拡大に係るチーム活動についてのお願い

日頃より4種委員会の活動にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

表記の件につきまして、4種委員会としましては当面の取り組みについて下記の通りといたします。安心・安全な活動のため、何卒ご理解の上ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1. チーム活動について、県外のチームとの対外試合・合同練習等は自粛する。
2. 緊急事態宣言発令中の都道府県チームとの対外試合・合同練習等の自粛は、特段の注意をもって判断する。
3. チーム活動の際は、感染拡大防止対策を行う。
4. チーム活動の詳細を判断する際、各市町村の発信情報を考慮する。

※ 今後の状況により変更等を行う場合がありますので、ご理解をお願いいたします。

以 上